








那霸他(R4)水質検査

件名	那霸他(R4)水質検査						
図面名称	表紙						
図面番号	1/3						
業務隊長	管理科長	営繕班長	給排水係長	企画係長	企画係	企画係	作成者
							
				作成年月日	4.2.28		

陸上自衛隊那覇駐屯地業務隊管理科営繕班

件名	場所	検査回数	検査時期	検査項目	検査標準	那覇駐屯地				
						9項目検査 7回/年 4・5・7・8 10・11・2月	23項目検査 2回/年 12・3月	25項目検査 1回/年 9月	51項目検査 1回/年 6月	
1	那覇他 (R4) 水質検査			項目						
2	那覇駐屯地水質検査			1 一般細菌	1回/回の検水で形成される集落数が100以下					
				2 大腸菌	検出されないこと					
				3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に關して、0.003mg/L以下					
				4 水銀及びその化合物	水銀の量に關して0.0005mg/L以下					
				5 セレン及びその化合物	セレンの量に關して、0.01mg/L以下					
				6 鉛及びその化合物	鉛の量に關して、0.01mg/L以下					
				7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に關して、0.01mg/L以下					
				8 六価クロム及びその化合物	六価クロムの量に關して、0.05mg/L以下					
				9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下					
				10 シアン化合物イオン及び塩化シアン	シアンの量に關して、0.01mg/L以下					
				11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下					
				12 フッ素及びその化合物	フッ素の量に關して、0.8mg/L以下					
				13 ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に關して、1.0mg/L以下					
				14 四塩化炭素	0.002mg/L以下					
				15 1,4-ジオキササン	0.05mg/L以下					
				16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下					
				17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下					
				18 テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下					
				19 トリクロロエチレン	0.01mg/L以下					
				20 ベンゼン	0.01mg/L以下					
				21 塩化ベンゼン	0.6mg/L以下					
				22 クロロベンゼン	0.2mg/L以下					
				23 クロロホルム	0.06mg/L以下					
				24 ジクロロ酢酸	0.3mg/L以下					
				25 ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下					
				26 臭素酸	0.01mg/L以下					
				27 総トリハロメタン	0.1mg/L以下					
				28 トリクロロ酢酸	0.3mg/L以下					
				29 プロモジクロロメタン	0.3mg/L以下					
				30 プロモホルム	0.09mg/L以下					
				31 ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下					
				32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に關して、1.0mg/L以下					
				33 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に關して、0.2mg/L以下					
				34 鉄及びその化合物	鉄の量に關して、0.3mg/L以下					
				35 銅及びその化合物	銅の量に關して、1.0mg/L以下					
				36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に關して、200mg/L以下					
				37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に關して、0.05mg/L以下					
				38 塩化物イオン	200mg/L以下					
				39 カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下					
				40 蒸発残留物	500mg/L以下					
				41 陰イオン界面活性剤	0.0001mg/L以下					
				42 ジエチルベンゼン	0.00001mg/L以下					
				43 2-メチルイソボルネオール	0.2mg/L以下					
				44 非イオン界面活性剤	フェノールの量に換算して、0.02mg/L以下					
				45 フェノール類	0.005mg/L以下					
				46 有機物(TOC)	5mg/L以下					
				47 pH値	5.8以上8.6以下					
				48 味	異常でないこと					
				49 臭気	異常でないこと					
				50 色度	5度以下					
				51 濁度	2度以下					

4 検査項目
本役務で実施する水質検査内容については、別表「水質検査項目表」のとおりとする。

5 一般事項
(1) 本役務は水道法第4条及び沖縄県保険医療部生活衛生課の制定する専用水道の手引き(平成28年1月改訂)に基づき検査するものとする。
(2) 本役務の請負業者は水質検査実施機関(第20条第3項)に登録されているものとする。
(3) 本役務の検査結果は、毎月末日までに水質結果報告書(A4版)を作成し、監督官へ2部提出するものとする。

水質検査項目表

別表

項目	検査基準	八重瀬分屯地				白川分屯地		南与盛分屯地	
		9項目検査 8回/年	24項目検査 2回/年	26項目検査 1回/年	51項目検査 1回/年	28項目検査 1回/年	11項目検査 1回/年	28項目検査 1回/年	11項目検査 1回/年
		4・5・7・8 10・11・1・2月	12・3月	9月	6月	6月	12月	6月	12月
1 一般細菌	1回の検水で形成される集落数が100以下	○	○	○	○	○	○	○	
2 大腸菌	検出されないこと	○	○	○	○	○	○	○	
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して0.0005mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	
8 六価クロム及びその化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	
10 シアン化合物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	
12 フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	
13 ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	
18 テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	
19 トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	
21 塩化ベンゼン	0.06mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	
25 ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	
26 臭素酸	0.01mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	
27 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	
29 ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	
31 ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	
32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	
33 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	
34 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	
35 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	
36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	
37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	
38 塩化物イオン	200mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	
39 カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	
40 蒸発残留物	500mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	
41 陰イオン界面活性剤	0.0001mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	
42 ジエオスミン	0.0001mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	
43 2-メチルイソボルネオール	0.2mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	
44 フェイオン界面活性剤	フェイオールの量に換算して、0.02mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	
45 フェイオール類	0.005mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	
46 有機物(TOC)	3mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	
47 pH値	5.8以上8.6以下	○	○	○	○	○	○	○	
48 味	異常でないこと	○	○	○	○	○	○	○	
49 臭気	異常でないこと	○	○	○	○	○	○	○	
50 色度	5度以下	○	○	○	○	○	○	○	
51 濁度	2度以下	○	○	○	○	○	○	○	

件名 那覇他(他)水質検査

図面名称 仕様書

所 属 陸上自衛隊那覇駐屯地業務管理科管理班

縮 尺

図面番号